



岐阜市生物多様性プラン

計画期間：2016年度－2025年度

アクションプラン  
2017－2019

多

様

な生きものと

“あたりまえ”に暮らすまち

岐阜市生物多様性プラン

計画期間：2016年度－2025年度

## 目 次

1. アクションプランの目的	2
2. アクションプランの対象期間	3
3. アクションプランの構成	
(1) アクションプランの構成図	3
(2) 基本方針	5
(3) 生物多様性を保全する取組	6
(4) 重点目標	8
4. アクションプランの管理方法	
(1) 管理体制	10
(2) 点検・評価作業の進め方	11
5. 総括表	12
6. 個別目標	14



**達目洞**

岐阜市の貴重野生動植物種であるヒメコウホネが自生する達目洞は、環境省により「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されています。

毎月、達目洞自然の会が作業を実施し、保全に取り組んでいます。



**長良川から望む金華山**

金華山は最高点標高 338m（三角点標高 329m）と登りやすい高さであり、さらに複数の登山道が整備されていることから、多くの市民に親しまれています。

金華山付近の長良川では、毎年、ぎふ長良川鶺鴒が開催されます。

# 1. アクションプランの目的

平成28年3月に策定した岐阜市生物多様性プラン（以下、「プラン」という。）では、目指すべき将来の岐阜市の姿を「多様な生きものと“あたりまえ”に暮らすまち」とし、その姿を実現するため、3つの基本方針に基づく8つの取組を推進することとしています。

「プラン」では、具体的な実施計画としてアクションプランを設定し、およそ3年ごとの数値目標を設定することとしています。

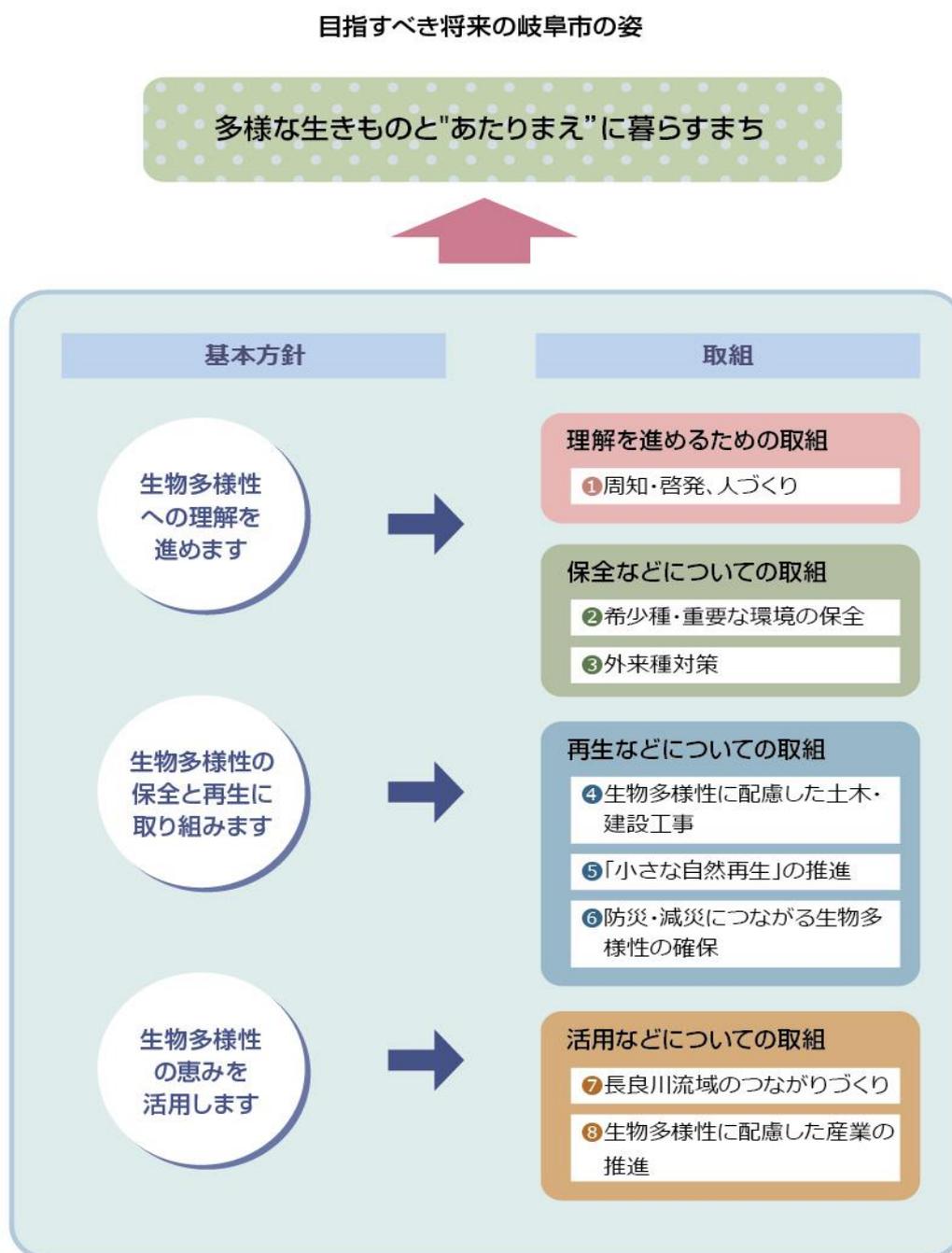


図1 岐阜市生物多様性プランの体系

## 2. アクションプランの対象期間

アクションプランは、「プラン」の取組の具体的な実施計画となるものです。「プラン」の計画期間は、2016（平成28）年度から2025（平成37）年度の10年間ですが、アクションプランについては3年ごとの期間とし、「プラン」の計画期間の間に3回にわたってアクションプランを改定します。

表1 アクションプランの対象期間

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025		
	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		
プラン	計 画 期 間											
アクションプラン	策 定			目 標 年 度			改 定			目 標 年 度		
	改 定			目 標 年 度			改 定			目 標 年 度		

## 3. アクションプランの構成

### (1) アクションプランの構成図

アクションプランでは、「プラン」に示す3つの基本方針、基本方針を実現させるための8つの取組、これらの取組につながる8つの重点目標、重点目標を達成するために必要な9項目の個別目票を設定します。

アクションプランの構成図は、次頁のとおりです。

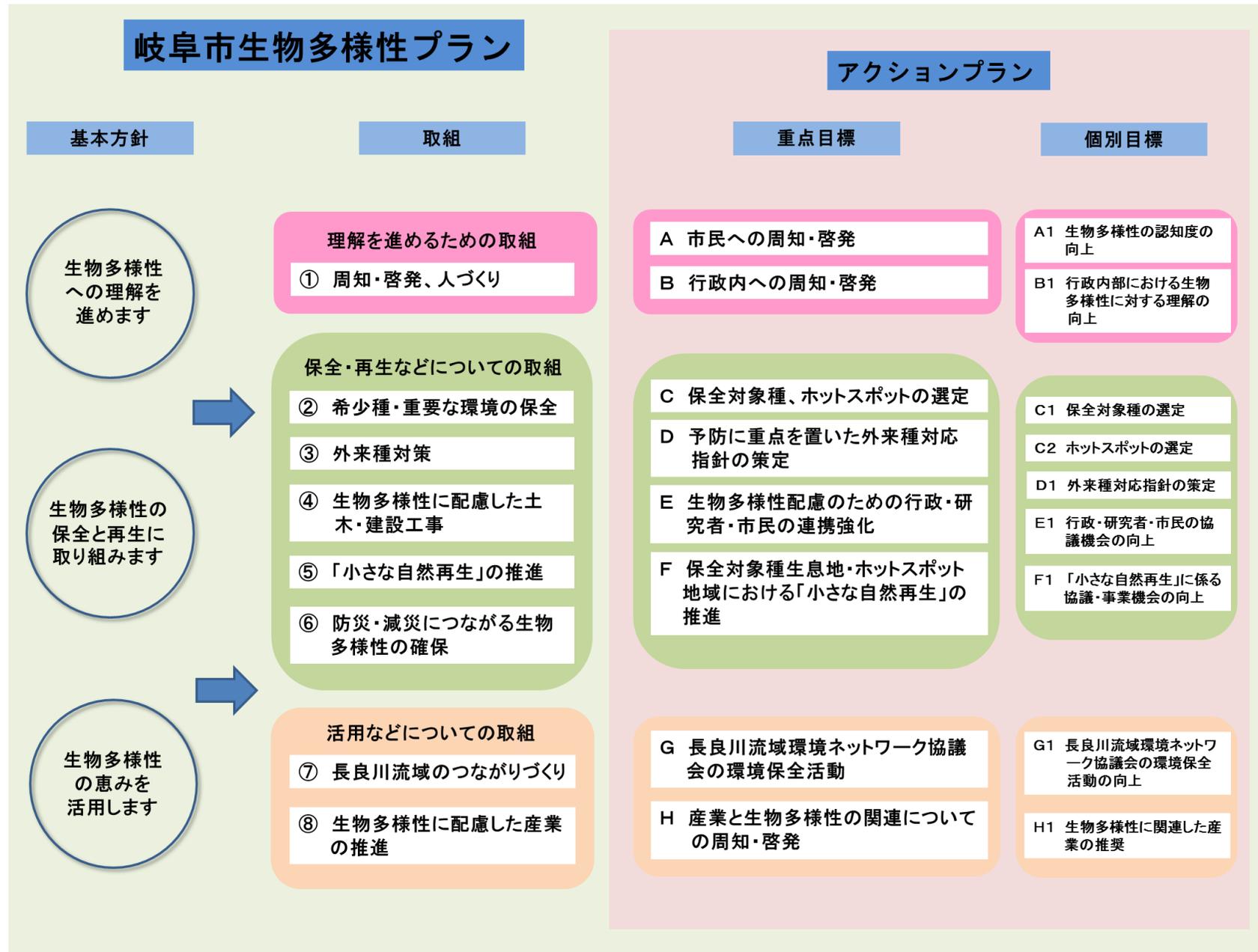


図2 アクションプラン 2017～2019 の構成

## (2) 基本方針

目指すべき将来の岐阜市の姿を実現するため、「プラン」で実施する取組の基本方針は、次のとおりです。

### ■生物多様性への理解を進めます

生物多様性の保全と持続可能な利活用を推進するためには、人々の生物多様性に対する理解を広めることが非常に重要です。そのためには、シンポジウムなどの開催や参加、適切な環境保全活動や体験学習の受け入れ、参加の呼びかけなどを、市民・事業者・市が役割を持って果たすようにします。

未来を担う次世代についても、環境教育などをおして、生物多様性に理解ある人の育成を推進します。

### ■生物多様性の保全と再生に取り組みます

生物多様性は、生きものなどの複雑で多様なつながりで構成されるものです。このつながりが失われていくと、いずれ大きな綻びが生じかねません。そのためには、現在の生態系を保つ、または、可能な範囲で、様々な生きものと共存できる生態系に近づけるよう取り組みます。また、失われつつある生きもの同士のつながりや、生息・生育環境のつながりについても再生に取り組みます。

### ■生物多様性の恵みを活用します

生物多様性を未来へ伝えていくためには、守ることだけではなく、その恵みを持続的に活用することも重要です。地産地消をはじめとして、鶺鴒などの生物多様性に関わる文化などに触れることにより、生物多様性の恵みの活用を推進します。

### **(3) 生物多様性を保全する取組**

基本方針に従い、目指すべき将来の岐阜市の姿を実現するため、「プラン」で実施する8つの取組は次のとおりです。

#### **取組① 周知・啓発、人づくり**

生物多様性について学ぶ機会を作ります。環境保全活動、環境調査などが実施されることで、生物多様性について体験できる機会を増やします。

次世代を育成する機会を提供し、生物多様性の保全に関わる人材を育てます。

#### **取組② 希少種・重要な環境の保全**

危機的な状況にある種や重要な環境の保全については、適切かつ早急な対応が取れるよう、調査と保全のための仕組みを充実します。

#### **取組③ 外来種対策**

外来種問題への理解を進め、生態系や産業、人の健康などに悪影響を及ぼす外来種への対策が随時とられるようにします。

#### **取組④ 生物多様性に配慮した土木・建設工事**

工事に際しては、地域の生態系への影響を可能な限り小さくするよう、計画・設計の段階から、開発域の配置、動物の移動経路の確保などに配慮するとともに、工事後には生きものとのふれあいの場を形成することに努めます。

#### **取組⑤ 「小さな自然再生」の推進**

地域住民をはじめとする多様な主体が協力して、身近にある自然環境の保全・復元を目指す「小さな自然再生」を推進し、生物多様性による恵みを地域づくりに生かすようにします。

## **取組⑥ 防災・減災につながる生物多様性の確保**

自然が本来有する防災面や環境面での機能であるグリーンインフラストラクチャーを活用した防災・減災を推進することにより、生きものの生息・生育場所を確保し、生物多様性の保全につなげます。

## **取組⑦ 長良川流域のつながりづくり**

長良川流域のつながりを再認識し、長良川流域の一員として長良川流域の環境保全や長良川に関わる文化の継承などを積極的に推進します。

## **取組⑧ 生物多様性に配慮した産業の推進**

間接的な生物多様性保全と日常的な買い物の関係について啓発します。また、生物多様性の恵みとして継承されてきた伝統工芸品や文化の継承を支援します。

#### **(4) 重点目標**

アクションプランでは、生物多様性を保全する取組に関連して、8つの重点目標を設定しました。重点目標は次のとおりです。

##### **A 市民への周知・啓発**

生物多様性の認知度の向上を目指します。

##### **B 行政内への周知・啓発**

行政内部における生物多様性への理解を広めます。

##### **C 保全対象種、ホットスポットの選定**

「岐阜市自然環境の保全に関する条例」で指定する貴重野生動植物種以外で、保全が必要となる種を選定します。また、生物多様性が非常に豊かな地域、ホットスポットを選定します。

##### **D 予防に重点を置いた外来種対応指針の策定**

今後、侵入が予想され、かつ、大きな影響を及ぼす可能性がある外来種を選定します。また、その外来種の予防のための対応指針を策定します。

##### **E 生物多様性配慮のための行政・研究者・市民の連携強化**

工事などに対して、生物多様性に協力しあって配慮するための連携を強化します。

##### **F 保全対象種生息地・ホットスポット地域における「小さな自然再生」の推進**

主に人力作業で行う環境保全、「小さな自然再生」を保全対象種生息地やホットスポット地域で推進します。

## **G 長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動**

長良川の上流域から下流域までの自治体、企業などで構成する長良川流域環境ネットワーク協議会が行う環境保全活動を推進します。

## **H 産業と生物多様性の関連についての周知・啓発**

産業のなかには、生物多様性と深く関係するものがあることを周知・啓発します。

## 4. アクションプランの管理方法

### (1) 管理体制

「プラン」では、アクションプランの進捗状況について、岐阜市自然環境保全推進委員会において点検・評価を行い、「ぎふし生物多様性だより」にて公表することとしています。

なお、点検・評価結果を踏まえ、3年ごとにアクションプランの見直しを行います。

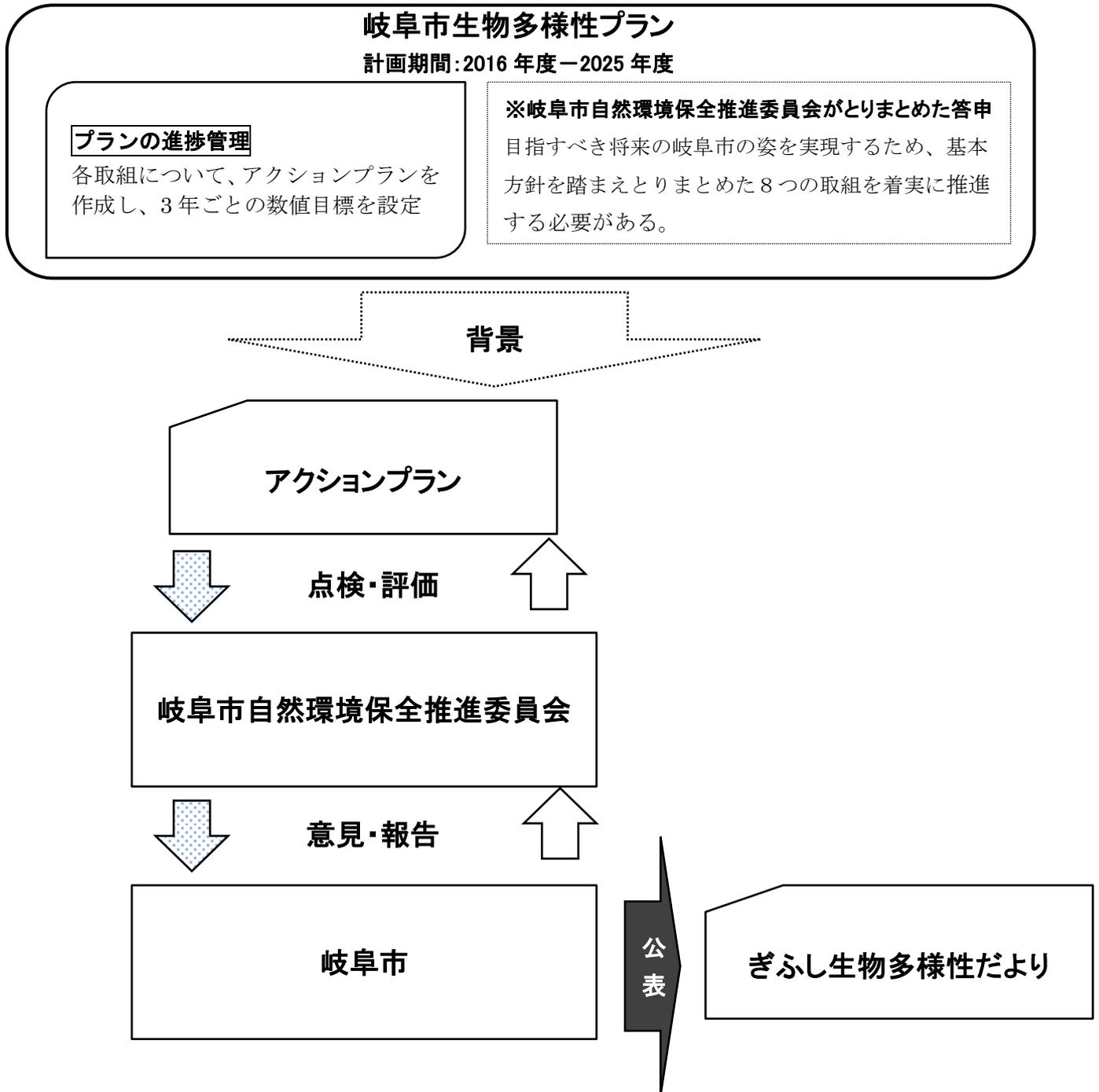


図3 アクションプラン2017-2019の管理体制

## (2) 点検・評価作業の進め方

点検・評価作業にあたっては、各個別目標の進捗状況を踏まえ、重点目標ごとに点検・評価を実施します。そして各取組の進捗状況としてまとめ、アクションプラン全体の点検・評価結果とします。これらの評価結果を「プラン」全体の達成状況とあわせて、「ぎふし生物多様性だより」にて公表します。

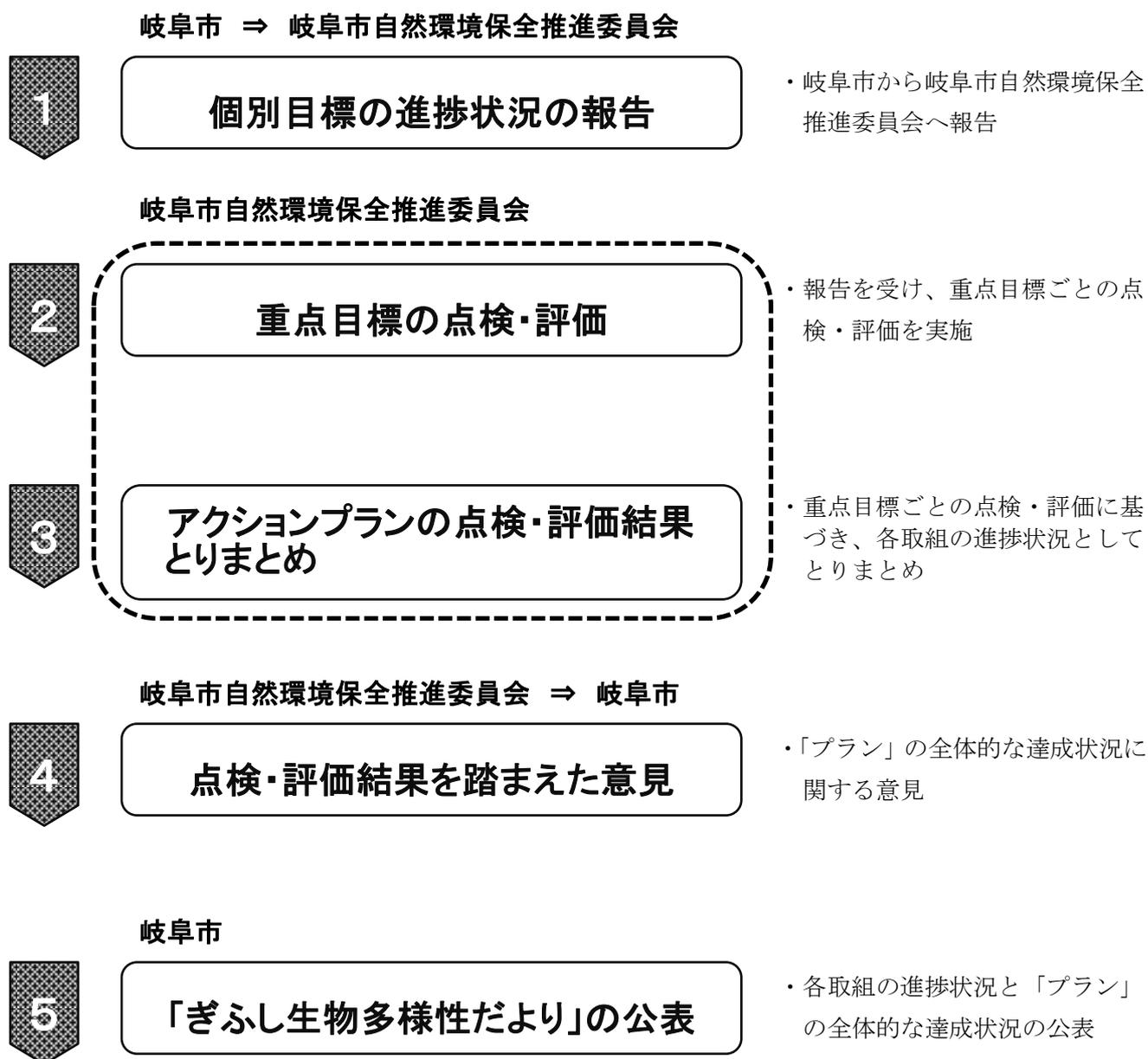


図4 点検・評価作業手順のイメージ

## 5. 総括表

基本方針	生物多様性への理解を進めます	
取組①	周知・啓発、人づくり	ページ
重点目標A	市民への周知・啓発	
個別目標A1	生物多様性の認知度の向上	14

基本方針	生物多様性への理解を進めます	
取組①	周知・啓発、人づくり	ページ
重点目標B	行政内への周知・啓発	
個別目標B1	行政内部における生物多様性に対する理解の向上	15

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組みます	
取組②	希少種・重要な環境の保全	ページ
重点目標C	保全対象種、ホットスポットの選定	
個別目標C1	保全対象種の選定	16
個別目標C2	ホットスポットの選定	17

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組みます	
取組③	外来種対策	ページ
重点目標D	予防に重点を置いた外来種対応指針の策定	
個別目標D1	外来種対応指針の策定	18

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組みます	
取組④	生物多様性に配慮した土木・建設工事	ページ
重点目標E	生物多様性配慮のための行政・研究者・市民の連携強化	
個別目標E1	行政・研究者・市民の協議機会の向上	19

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組みます	
取組⑤	「小さな自然再生」の推進	ページ
重点目標F	保全対象種生息地・ホットスポット地域における「小さな自然再生」の推進	
個別目標F1	「小さな自然再生」に係る協議・事業機会の向上	20

基本方針	生物多様性の恵みを活用します	
取組⑦	長良川流域のつながりづくり	ページ
重点目標G	長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動	
個別目標G1	長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動の向上	21

基本方針	生物多様性の恵みを活用します	
取組⑧	生物多様性に配慮した産業の推進	ページ
重点目標H	産業と生物多様性の関連についての周知・啓発	
個別目標H1	生物多様性に関連した産業の推奨	22

## 6. 個別目標

基本方針	生物多様性への理解を進めます
取組①	周知・啓発、人づくり
重点目標A	市民への周知・啓発
個別目標A1	生物多様性の認知度の向上

取組内容	生物多様性の認知度の向上を図ります
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性の認知度の向上を図るため、今まで生物多様性に興味がなかった人々へ積極的に働きかけ、様々な方法により周知を図ります。</li> <li>・平成26年度より、毎年開催している生物多様性シンポジウムの開催を継続します。</li> <li>・未来を担う子ども達への周知を図るため、生物多様性キッズセミナー、全国水生生物調査、出前講座などを積極的に実施します。</li> </ul>	

### 3年間のロードマップ

指標	現況値 (2015年度)	2017年度	2018年度	2019年度
生物多様性の認知度を50%以上とします	39%	40%以上	45%以上	50%以上

#### <取り組み事例>

##### ◆生物多様性シンポジウム

平成26年度より始まった、市民、市民団体、市などが生物多様性保全について一緒に考えるイベント。



生物多様性シンポジウム

##### ◆生物多様性キッズセミナー

生物多様性について親しみをもってもらうため、子ども達を対象に開催しています。



生物多様性キッズセミナー

##### ◆全国水生生物調査

指標生物による水質判定を行う全国的な調査。きれいな水の指標生物であるカワゲラが、長良川などで観察されるため、岐阜県では「カワゲラウオッチング」という名前で普及しています。



全国水生生物調査



基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組みます
取組②	希少種・重要な環境の保全
重点目標C	保全対象種、ホットスポットの選定
個別目標C1	保全対象種の選定

取組内容	保全対象種を選定します
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜市自然環境基礎調査、岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト 2015 の結果をもとに、保全対象種を選定します。</li> <li>・保全対象種を選定するにあたって、岐阜市自然環境保全推進委員会に専門部会を設置します。</li> </ul>	

### 3年間のロードマップ

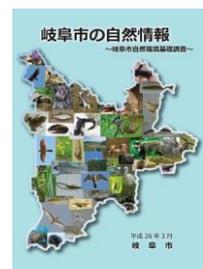
指標	2017年度	2018年度	2019年度
保全対象種を選定します	専門部会の設置		
			保全対象種選定

### <取り組み事例>

#### ◆岐阜市自然環境基礎調査

平成21年度から平成25年度にかけて、5年間にわたって実施した岐阜市内に生息・生育する動植物を確認した調査。

調査結果は平成26年度に公表しました。



岐阜市の自然情報  
～岐阜市自然環境基礎調査～

#### ◆岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015

岐阜市内で、絶滅が危惧される動植物をリストアップしたものをレッドリストといい、本来市内に自然分布していなかったが、人為的影響で侵入した外来種をリストアップしたものをブルーリストといいます。



岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組みます
取組②	希少種・重要な環境の保全
重点目標C	保全対象種、ホットスポットの選定
個別目標C2	ホットスポットの選定

取組内容	ホットスポットを選定します
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜市自然環境基礎調査、岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト 2015 の結果をもとに、生物多様性保全上、重要な地区となるホットスポットを選定します。</li> <li>・ホットスポットを選定するにあたって、岐阜市自然環境保全推進委員会に専門部会を設置します。</li> </ul>	

### 3年間のロードマップ

指標	2017年度	2018年度	2019年度
ホットスポットを選定します	専門部会の設置		
			ホットスポット選定

※ホットスポット：生物多様性が非常に豊かで、かつ、希少種が多数、生息・生育しているような地域。

### <ホットスポット候補地域>



**伊自良川**

ハリヨ、スナヤツメ北方種、デメモロコなどの様々な希少淡水魚が生息し、淡水魚以外にも多様な動植物が生息・生育する生物多様性が豊かな地域です。



**山県北野**

確認された動植物の種数が市内で最も多く、1平方キロメートルあたり、821種が確認されるなど生物多様性が豊かな地域です。



**大洞**

確認された動植物の種数が非常に多く、ホトケドジョウ、ニホンアカガエルなど希少な動植物が多く生息・生育する生物多様性が豊かな地域です。

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組みます
取組③	外来種対策
重点目標D	予防に重点を置いた外来種対応指針の策定
個別目標D1	外来種対応指針の策定

取組内容	外来種対応指針を策定します
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、生態系や人間活動へ大きな影響を及ぼす可能性がある、又はすでに侵入していて大きな影響を及ぼしている外来種(以下「侵略的外来種」という。)を選定します。</li> <li>・侵略的外来種について、防除のための対応指針を策定します。</li> <li>・侵略的外来種を選定と対応指針を策定するにあたっては、岐阜市自然環境保全推進委員会に専門部会を設置します。</li> </ul>	

### 3年間のロードマップ

指標	2017年度	2018年度	2019年度
外来種対応指針を策定します	専門部会の設置		
			
		専門部会による調査	
		外来種を選定	
			外来種対応指針の策定

### <市内で確認される主な外来種>



**ウシガエル**

特定外来生物に指定されており、市内の市街地以外に広く分布。繁殖力、捕食圧が非常に高く、在来種への影響が大きいです。



**セアカゴケグモ**

全国的に分布する特定外来生物。2014年度、市内で初めて確認されました。雌は有毒です。



**オオクチバス**

釣りの対象として人気が高い特定外来生物。ため池や長良川のワンドなどに生息。繁殖力、捕食圧が高く、在来種への影響が大きいです。

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組みます
取組④	生物多様性に配慮した土木・建設工事
重点目標E	生物多様性配慮のための行政・研究者・市民の連携強化
個別目標E1	行政・研究者・市民の協議機会の向上

取組内容	行政・研究者・市民の協議の機会を増やします
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜市自然環境基礎調査、岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト 2015 の結果に基づき、生物多様性配慮のための積極的な情報提供を進めます。</li> <li>・生物多様性に配慮するため、行政・研究者・市民が連携する機会を設け、協議などの機会を増やします。</li> </ul>	

### 3年間のロードマップ

指標	現況値 (2015年度)	2017年度	2018年度	2019年度
行政・研究者・市民の協議を10回以上／年、実施します	7回	10回以上 実施	10回以上 実施	10回以上 実施

### <取り組み事例>

#### ◆行政・研究者・市民の協議



村山川の保全のための協議を兼ねた合同調査



金華山の保全に関する意見交換会



長良川周辺の水路に生息する外来種に関する協議・現地確認

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組みます
取組⑤	「小さな自然再生」の推進
重点目標F	保全対象種生息地・ホットスポット地域における「小さな自然再生」の推進
個別目標F1	「小さな自然再生」に係る協議・事業機会の向上

取組内容	「小さな自然再生」に係る協議・事業の機会を増やします
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小さな自然再生」の推進に向けて、行政・研究者・市民の連携を進めます。</li> <li>・「小さな自然再生」の実施について、場所、方法などについて、協議を進めます。</li> <li>・「小さな自然再生」の実施について、積極的な支援をします。</li> </ul>	

### 3年間のロードマップ

指標	2017年度	2018年度	2019年度
「小さな自然再生」に係る協議・事業を5回以上／年、実施します	調査	→	
	協議	→	
	事業	→	
	「小さな自然再生」に係るアクションを5回以上／年、実施		

※「小さな自然再生」：地域住民をはじめとして、行政、研究者など多様な主体が協力して、身近にある自然環境の保全・復元を目指す事業。大がかりな土木工事ではなく、人力作業による小規模な土木作業によって行われます。

### <取り組み事例>



達目洞自然の会が実施する人力による河川護岸整備（達目洞）



地元の方々の小規模工事によって整備された魚道（天神川）



十時会、金華山サポーターズなどが中心となって実施する人力による登山道整備（金華山）

基本方針	生物多様性の恵みを活用します
取組⑦	長良川流域のつながりづくり
重点目標G	長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動
個別目標G1	長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動の向上

取組内容	長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動の実施を増やします
・長良川流域の一員として長良川流域の環境保全などを行政・事業者・市民などの多様な主体へ積極的に周知するとともに、環境保全活動を実施します。	

### 3年間のロードマップ

指標	現況値 (2015年度)	2017年度	2018年度	2019年度
長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動を10回以上／年、実施します	14回	10回以上 実施	10回以上 実施	10回以上 実施

※長良川流域環境ネットワーク協議会：長良川の上流域から下流域までの自治体、企業などで構成し、植林や水質保全など長良川流域の保全活動をする協議会のこと。

### <取り組み事例>

#### ◆長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動



長良川上流域の漁協などが中心となって進める長良川源流の森育成事業（郡上市）



長良川の上流域から下流域まで、各地の子ども達が集まり、長良川の素晴らしさを体験する長良川流域子ども協議会（山梨市神崎川）



市民、事業者、行政が一体となって清掃活動を実施する長良川流域連携クリーン作戦（長良）

基本方針	生物多様性の恵みを活用します
取組⑧	生物多様性に配慮した産業の推進
重点目標H	産業と生物多様性の関連についての周知・啓発
個別目標H1	生物多様性に関連した産業の推奨

取組内容	生物多様性に関連した産業を推奨する仕組みを検討します
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業と生物多様性の関連について、積極的に周知・啓発します。</li> <li>・生物多様性に関連した産業を推奨する仕組みを検討します。</li> <li>・生物多様性に関連した産業を推奨する仕組みの検討にあたっては、岐阜市自然環境保全推進委員会に専門部会を設置します。</li> </ul>

### 3年間のロードマップ

指標	2017年度	2018年度	2019年度
生物多様性に関連した産業を推奨する仕組みを検討します	専門部会の設置		
			専門部会 意見提言

### <生物多様性に関連した産業の事例>



#### 養蜂業

蜂蜜は、蜜を集めるミツバチ、たくさんの花を咲かせる植物などが共存することにより、享受することができます。



#### 長良川流域の木材で生産された割り箸

森林を保全する上で、適切な管理と活用は不可欠であり、この割り箸は、その森林保全の取り組みの一つです。



#### 鮎の塩焼き

鮎などが生息する長良川の生息環境を保全することにより、その恵みを享受することができます。

岐阜市生物多様性プラン

計画期間：2016年度～2025年度

アクションプラン 2017～2019

平成 29 年 3 月決定

平成 30 年 1 月改正

発行 岐阜市

編集 岐阜市自然共生部自然環境課